

日本放送協会 理事会議事録

(平成28年10月18日開催分)

平成28年11月 4日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年10月18日(火) 午前9時00分～9時20分

<出席者>

榑井会長、堂元副会長、森永専務理事・技師長、今井専務理事、
坂本理事、安齋理事、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、
大橋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1270回経営委員会付議事項について
- (2) 視聴者対応報告(平成28年7～9月)について
- (3) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について
- (4) スタッフ就業規則の一部改正について

2 報告事項

(1) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（平成28年度上半期）

議事経過

1 審議事項

(1) 第1270回経営委員会付議事項について (経営企画局)

10月25日に開催される第1270回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「中央放送番組審議会委員の委嘱について」、報告事項として「平成28年度第2四半期業務報告」、「視聴者対応報告（平成28年7～9月）について」、「NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（平成28年度上半期）」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 視聴者対応報告(平成28年7～9月)について (広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、平成28年7～9月分を以下のとおり取りまとめました。については、放送法第39条第3項の規定に基づき、10月25日開催の第1270回経営委員会に報告したいと思えます。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ）の総数は、7月が32万2,099件、8月が35万6,360件、9月が33万9,819件でした。

次に、最近の報告から主な話題を紹介します。

8月に放送した「リオデジャネイロオリンピック」には、1か月間で17,723件の声が寄せられました。放送予定などに関する問い合わせが63%と多く、年代別では50代以下の声が35%となり、幅広い世代から声が寄せられました。項目別では、大幅にサービスが拡充されたライブ・見逃し動画の配信や競技情報を提供するデジタルサービスに

対して931件、午後6時台から8時台の見やすい時間帯に1日の競技結果をコンパクトに伝える「デイリーハイライト」に対して864件、オリンピックに合わせて始まった8Kスーパーハイビジョンの試験放送に対しては100件を超える反響がありました。

9月に放送した「リオデジャネイロパラリンピック」は、今回初めて、競技の様態を総合テレビで毎日生中継したほか、午前7時からマルチ編成により、陸上や競泳などの熱戦を伝えました。総合・Eテレ・BS1の生中継・中継録画を合わせた放送時間は126時間を超え、ラジオも加えると155時間に達しました。デジタルサービスとしては、ライブ・見逃し・ハイライト動画の配信や競技・選手に関する情報を発信しました。反響は1,636件で、放送時間やマルチ編成などに関する問い合わせがそのうち57%でした。年代別では60代が37%、40代以下も合計で20%と、オリンピック同様に幅広い世代から反響がありました。

10月1日に最終回を放送した28年度前期の連続テレビ小説「とと姉ちゃん」には、放送開始から最終回翌日までの間に、合計で1万157件の反響が寄せられました。過半数は放送予定が変更になったことなどへの問い合わせでした。反響の割合は男女ほぼ同じで、女性は30代以下で好評意見が厳しい声より多く、男性は50代以下で好評意見が目立ちました。一方、男女とも60代、70代以上では厳しい声が多くなりました。放送開始からストーリーや時代考証などについて厳しい意見が好評意見を上回っていましたが、最終週ではヒロインの生き方や高畑充希さんなどへの好評の声が多く寄せられました。

続いて、28年4月から取りまとめている国際放送への反響についてです。外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」では、毎正時の「NHK NEWSLINE」をはじめ、ニュースやさまざまなジャンルの番組を放送しています。月別には、東京都知事選挙に関するニュースなどがあった7月は、テレビ全体で969件の反響が寄せられました。8月は、広島、長崎の「原爆の日」など平和関連の番組やニュースなどに、テレビ全体で966件の反響が寄せられました。9月は、ニュース・番組を問わず、キャスターやリポーターについて意見が多数寄せられ、テレビ全体で834件の反響がありました。

また、この期間に視聴者から寄せられた指摘や意見・要望への主な対

応について紹介します。大相撲をじっくり見たい、という海外の視聴者からの要望を受けて「NHKワールドTV」に大相撲の英語ダイジェスト番組「GRAND SUMO Highlights」を新設しました（7月）。相模原市の障害者殺傷事件の背景を詳しく伝えてほしいという多数の声に応え、「NHKスペシャル」やEテレの「バリバラ」、「ハートネットTV」などで、事件について考える番組を放送しました（8月）。

誤記・誤読などに対する指摘については、7月は66件、8月は100件、9月は107件ありました。直接番組担当者に連絡し訂正するよう努めるとともに、再発防止のため、放送関係部局で構成する放送倫理連絡会で周知し、放送現場へ注意を喚起しました。

最後に、平成28年7～9月に放送した番組に寄せられた再放送希望についてです。再放送希望の総件数は3万2,652件でした。最も再放送希望が多かった番組は、「プロフェッショナル 仕事の流儀 SMA Pスペシャル“完全版”」で、「内容がよかったから」という理由が最も多くなっていました。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、次回の経営委員会に報告します。

（3）特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

（森永技師長）

KDDIが所有し、NHKが包括的使用権を有する八俣送信所（茨城県古河市）の送信設備等については、特定失踪者問題調査会（以下、「調査会」）の行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、平成19年3月26日から28年10月30日までの9年半にわたって使用を認めてきました。引き続き、平成29年3月26日までの使用を認めることとしたいので、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、毎年3月と10月、国際的に周波数の変更が行われる時期に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づいて、使用期間を延長することによって、これを認めてきました。このほど調査会より、あらためて28年度後期についても、送信設備等を使用させてほしいとの申し出がありました。N

HKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも調査会の短波送信の停止を求めることが可能です。これを担保するための覚書を、あらためて3者で締結することとします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) スタッフ就業規則等の一部改正について

(人事局)

スタッフ就業規則を一部改正したいので、審議をお願いします。

主な改正内容について説明します。

改正内容は、スタッフの局舎宿泊手当および早朝出勤手当の改正です。いずれも、職員の日当・宿泊料の見直しに伴い、支給条件の一部を変更することとします。

まず、局舎宿泊手当についてです。支給条件として、用務地を勤務局所および局所から5キロメートル以内とし、定義を明確にします。

次に、早朝出勤手当についてです。種類を「早朝業務手当」に改めた上で、支給条件として、上司の命令を受けることと、午前7時以前に業務を開始すること、を明確化します。

改正の期日は、平成28年11月1日とします。

本件が決定されれば、法令に基づき労働基準監督署に届け出ます。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（平成28年度上半期） （情報公開センター、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局）

平成28年度上半期のNHK情報公開・個人情報保護の実施状況について報告します。

1点目は、情報公開の実施状況についてです。

28年度上半期は、10人の視聴者から42件の「開示の求め」を受け付けました。前年度同期の50件からやや減少しています。42件の内訳は、営業が最も多く13件で、次いで放送が11件、総務・経理が8件、経営が7件、広報・事業が3件となっています。「開示の求め」に対する判断結果は、開示が10件、一部開示が5件、不開示が13件でした。この一部開示・不開示の合計18件のうち、最も多かったのは、視聴者が求めた文書をNHKが保有していない文書不存在で15件でした。また、放送番組の編集にかかわる文書については4件あり、番組編集の自由を確保するという観点から、「開示の求め」の対象外としました。

続いて、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会（以下、「委員会」）の審議状況についてです。この委員会は、NHKが行った一部開示等の判断に対して「再検討の求め」が出された場合、客観的な立場から検討し、その結果をNHKに答申する第三者機関です。上半期の「再検討の求め」の受け付けは15件で、昨年同時期より少なくなっています。委員会は上半期に5回開催され、新たに30件を諮問し、前年度からの継続案件を含む32件について答申を受けました。昨年度までは受付から答申結果の連絡まで時間がかかったこともありましたが、今期は受付から1年以内で視聴者に最終連絡できた案件もありました。答申のうち26件は「当初の判断どおり一部開示・不開示が妥当」とする答申でした。NHKはすべての事案について、答申の通りに最終判断を行いました。

2点目は、個人情報保護の実施状況についてです。

個人情報の漏えいは5件でした。個人情報を含んだ受信料の帳票を紛失したものが3件、メールの誤送信が1件のほか、NHKが契約・収納業務を委託している会社の社員による情報漏えいが1件ありました。いずれも、NHKはお客さまや関係者にお詫びとご説明を行い、再発防止策を実施して、NHKオンライン上で公表しています。また、漏えいに至らなかった紛失・盗難はありませんでした。

個人情報の「開示等の求め」は、7人の視聴者から9件ありました。判断結果は、開示が7件、不開示が2件でした。また、「再検討の求め」はありませんでした。

個人情報保護の強化につきましては、プロジェクトを立ち上げて「改正個人情報保護法」への対応に当たっていますが、10月4日には、政府から共通ガイドラインが公表され、従前より高い水準の安全管理措置

が求められることになりました。個人情報の適正な取り扱いについては、NHKグループ全体の信頼の土台となるものであり、地域放送局、関連団体を含むオールNHKで取り組むとともに、情報漏えいの防止に努めていきます。

本件は、10月25日開催の第1270回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年11月 1日

会 長 靱 井 勝 人